

農作業をとりまく事故の実態と対策

和歌山県農林水産部 農業生産局経営支援課普及班 主任 林 俊孝



〇はじめに

注意して農作業をしても、「ケガ」や「ヒヤリ、ハット」した体験は、誰もが思うと思います。長年培った知識や経験が裏目となり、自分のこととして捉えるのが難しく、「自分だけは大丈夫」、「若い頃から同じ場所で長年やってるから・・・」という過信や慣れが事故に繋がるケースが多く見受けられます。

‘大切な命を守るため’安全対策に取り組むことは、従業員も含め農業者全員の重要な課題です。

〇全国の現状

全国の農作業事故による死亡者は、令和元年（1～12月）には281人（前年度から7人増）で、年齢別に見ると65歳以上が88%を占め調査開始以降最大となりました（図1）。

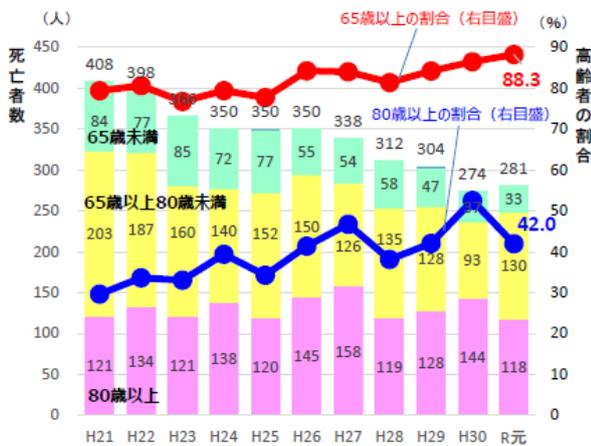


図1 農作業事故死亡者数の推移

一方、65歳以上の人口10万人当たりの交通事故死亡者数（直近10年間）は8.5人から4.4人に半減しており、社会全体の高齢化が影響しているとは言えない状況です。また、農業就業人口10万人当たりの事故死亡者数は16.7人と調査開始以降で最も高い水準となり、他産業との差は拡大傾向となっています（図2）。

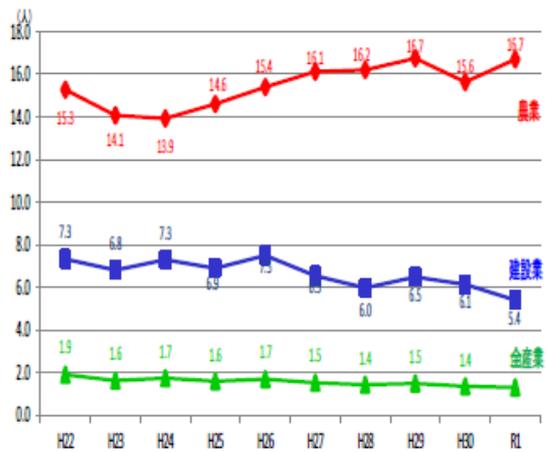


図2 就業人口10万人当たり事故死亡者数の推移

農作業事故を要因別に見ると「農業機械作業中の事故」が全体の6割以上を占め（図3）、特に乗用型トラクターでの転落・転倒事故が最も多くなっています（図4）。

出展：農林水産省webサイト

(https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/index.html)

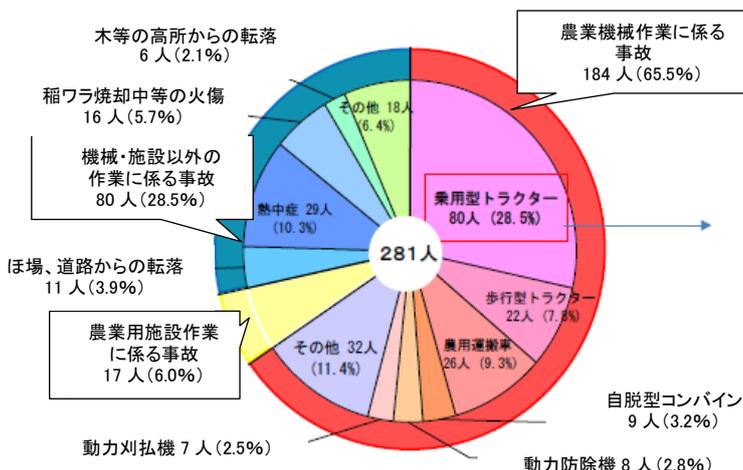


図3 要因別の死亡事故発生状況

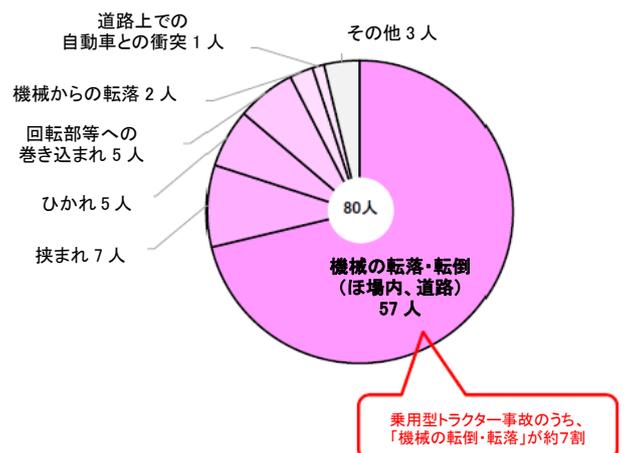


図4 乗用型トラクター事故による死亡の原因

○和歌山県の現状

県内の農作業による死亡事故は毎年数件発生しており、「高所からの転落」「やけど」など原因が多岐にわたっています。令和3年5～6月には乗用型スピードスプレーヤ（SS）が横転・転倒し、痛ましい死亡事故が2件発生しました。

また、農作業中の事故は3年間（平成30～令和2年）で143件発生しています。

そのうち約6割が果樹の収穫期である5～6月（ウメ）と11～12月（ミカン）に発生しており、事故原因として脚立、樹木などからの墜落・転落が多いのが特徴です（図5）。

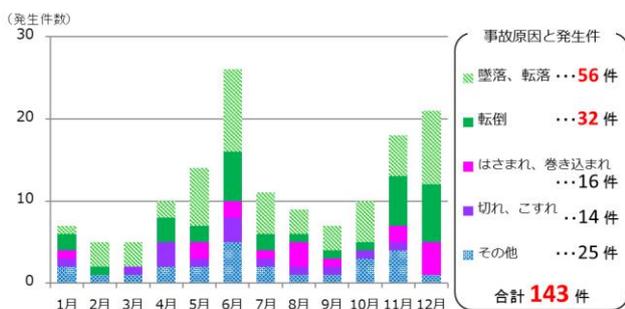


図5 県内の農作業中の事故発生状況
（平成30～令和2年 3年計）

○農作業安全運動の取組

毎年、農林水産省主催で春（3～5月）と秋（9～10月）に全国農作業安全確認運動が展開されています。本年度は、「見直そう！農業機械作業の安全対策」をテーマに、トラクターなどのシートベルトやヘルメットの着用を徹底し、転落や転倒による死亡事故を無くすことが目標となっています。

また、県独自の取組として、JAグループ和歌山、NOSA Iわかやま、和歌山労働局など関係機関と連携し、農作業事故が多発する6～7月（ウメ、モモの収穫）と11～12月（ミカン、カキの収穫）を農作業安全運動期間として啓発活動に取り組んでいます。期間中は、テレビ和歌山の「県民チャンネル」や和歌山放送ラジオの「県庁だより」のほか、市町村、JA等でチラシ配布、広報誌等で幅広く呼びかけを行っています。

○おわりに

乗用型の農業機械による転落・転倒は重大事故に繋がります。作業前には、必ず、安全装置の確認や定期点検を行うとともに、作業道の草刈りや障害物の除去、陥没など危険箇所の補修を行うことが大切です。また、走行中は、急ハンドルや速度の出し過ぎに気をつけて、慎重な運転を心がけましょう。

これから年末にかけての繁忙期は疲れがたまりやすく「焦り」や「気のゆるみ」が「面倒くさい、まあいいか」という思考になりがちです。農業機械以外でも、例えば脚立を使用するときは「足場を確認し、傾斜に垂直となるよう足の長さを調整し、チェーンをかけ、天板には上らない」というルールは殆どの農業者の方は理解しているものの、守られていない事例が多く、結果、重大な事故に繋がっています。農作業の危険は至る所に潜んでいます。ルールを守ることがリスク軽減に繋がります。

最後に、農作業安全は特定の間人だけが取り組むことではありません。

地域全体、職場全員で声を掛け合い、

作業計画はゆとりをもって、事前に準備と確認をし、作業は慎重に行って、

農作業事故ゼロで良い年末年始を迎えましょう。